

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	生活安全課
402	施策名	防犯及び消費生活対策の推進	関係課	学校教育課、生涯学習課、企画課

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	・市民	①桜川市人口		人	見込値			45,122	44,571	44,020	43,190	42,571
実績値					46,575	45,673	45,105	44,449	43,826	43,190	42,444	
見込値												
実績値												
的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	・犯罪による被害から守る。 ・犯罪被害や消費者被害にあわないようにする。	①市内の犯罪発生件数(1～12月)	件	目標値			675	650	625	600	575	550
実績値				605	658	495	346	350	342	371		
②犯罪に不安を感じている市民の割合		%	目標値			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
			実績値	58.7	59.9	53.9	54.7	55.0	54.6	52.2		
③地域における自主的な防犯団体数	団体	目標値			13	15	17	19	21	23		
		実績値	10	11	13	15	17	17	18			
④消費生活センターへの相談回数	回	目標値			530	560	590	620	650	680		
		実績値	267	430	500	516	485	520	541			
成果指標設定の考え方		○『犯罪被害にあわないようにする』に対する成果指標は、③「地域における自主的な防犯団体」が増えていくことで、①「市内の犯罪発生件数」や、②「犯罪に不安を感じている市民の割合」が減ると思われる。 ○現時点においては、『消費者被害にあわないようにする』に対する成果指標は、消費生活センターの充実によって、④「消費生活センターへの相談件数」が増えることとする。これにより消費者被害が未然に防止されることを成果とする。										
成果指標の把握方法と算定式等		○対象の桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口 ○市内の犯罪件数は警察署調べ ○「犯罪に不安を感じている市民の割合」は市民アンケート ○「自主防犯団体数」「消費生活センターへの相談件数」は生活安全課データ										

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における防犯組織の活動に理解を深め、積極的に参画し、防犯意識を高める。</li> <li>○不審者などの発見・監視を行い、特に児童の安全の確保に地域で取り組む。</li> <li>○正しい消費知識を習得し、消費上のトラブルに巻き込まれないようにする。</li> <li>○行政に対して犯罪や消費上のトラブルの情報を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における自主的な防犯活動等に対する支援を行う。</li> <li>○警察署や学校、地域の関係団体と連携し、地域における防犯・監視体制の強化を図るとともに、防犯意識の啓発に努める。</li> <li>○市民への情報提供及び広報活動(広報車・防災行政無線・チラシ等)に努める。</li> <li>○消費生活センターにおける相談対応を充実する。</li> <li>○空き家対策については、平成26年度空き家の実態調査を行なった。今後は、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、適正な管理に努める。</li> </ul>
状況変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○共稼ぎ世帯の増加により、地域で子どもを見守ることが必要となっている。</li> <li>○犯罪の種類が多様で高度化している。</li> <li>○家庭や地域が教育してきたことを学校が教育している。これまで自分たちでやってきたことを行政や教育機関に任せている。規範意識が低下している。</li> <li>○高齢者、高齢世帯の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民アンケートによれば、「犯罪被害にあうかもしれない不安を感じていますか」に対し、26年度は54.6%と半数以上の方が不安を感じている。</li> <li>○市民から、屋外の防犯カメラ、防犯灯の設置要望が多い。</li> <li>○満足度・優先度とも比較的高い施策分野となっている。</li> <li>○市民から空き家に対する適正な管理が要望されている。</li> </ul>

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 防犯意識の向上	市民	防犯に対する意識を高める	犯罪発生件数	実績値	658	471	346	350	342	371	
				件							
② 防犯体制及び施設の充実	市民 関係機関	犯罪が発生しにくい環境をつくる	地域における自主的な防犯団体数	実績値	11	13	15	17	17	18	
				団体							
③ 消費生活対策の推進	市民 関係機関	消費者被害にあわないようにする	消費生活センターへの相談件数	実績値	194	200	212	210	236	212	
				件							
			相談回数	実績値	430	500	516	485	520	541	
			回								

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

施策のコスト	項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度予算
	①	本施策を構成する事務事業の数	件	18	18
②	施策事業費(一般財源以外)	千円	8,260	2,636	2,547
③	施策事業費(一般財源)	千円	9,393	13,003	14,322
④	施策事業費の計(②+③)	千円	17,653	15,639	16,869
⑤	施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	8,720	8,111	7,821
⑥	計(④+⑤)	千円	26,373	23,750	24,690

5. 施策に関連する主要事業等

関連する事務事業	区分	事務事業名	摘要
	関連する事務事業	桜川未来プロジェクト	空き家活用検討事業
事務事業		防犯施設整備事業	H27貢献度上位、H28優先度上位
事務事業		消費者行政事業	H27貢献度上位
事務事業		自主防犯活動組織育成事業	H28優先度上位

施策番号	402	施策名	防犯及び消費生活対策の推進	主管課	生活安全課
------	-----	-----	---------------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<p>・市内の犯罪発生件数は、平成25年度350件、26年342件と減少したものの、平成27年度は371件と増加傾向にある。県内でも多く発生している自動車盗難が市内でも発生したことが一因になっている。</p> <p>・犯罪に不安を感じている市民の割合については、25年度は55.0%、平成26年度は55.3%、平成27年度52.2%と前年から3.1ポイント下がった。要因としては自警団や防犯連絡員による防犯/パトロール強化活動により市民に安全安心を与えていること、桜川警察署の検挙率が平成26年に比べると上がったことが要因と考えられる。</p> <p>・地域における自主的な防犯活動は、子供の登下校の安全を図るための自警団の結成により活発になってきており、21年度に4団体新規結成され10団体となり、平成22年度に1団体、23年度2団体、24年度2団体、25年度2団体、27年度1団体が新規結成されたことで18団体となった。</p> <p>・消費生活センター相談件数は、25年度485回(内新規相談210件)、26年度520回(内新規相談236件)、27年度541回(内新規相談212件)と増加している。近年増えた要因は、悪質業者が増え手口が巧妙になり相談員の瞬時対応が困難となるケースが増えたことが考えられる。</p>		

1)②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<p>・①市内の犯罪発生件数(1~12月)は、27年度の目標値575件に対し、実績値371件と300件少なく、目標値を大きく上回った。</p> <p>・②犯罪に不安を感じている市民の割合は、27年度の目標値50%に対し、実績値52.2%と2.2ポイント多く、目標値を下回ったが、年々目標値に近づいている。</p> <p>・③地域における自主的な防犯団体数は、目標値21団体に対し18団体と下回った。</p> <p>・④消費生活センターへの相談回数は、27年度の目標値650回に対し541回と109回目標値を下回った。</p> <p>・目標値より犯罪の発生件数など大幅に減少しているが、犯罪に不安を感じている市民の割合は目標値に達していないが、これは全国的な犯罪の内容が高度化・複雑化していることなどが原因ではないかと思われる。</p> <p>・消費生活センターの相談件数も目標値を下回っている要因としては、毎月「くらしのかわら版」を発行し、出前講座等の啓発活動を積極的にやっていることで、事前防止と消費者意識の向上に繋がったと考えられる。</p>		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体より低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>・茨城県1000人当たりの犯罪率は、9.9、近隣市においては筑西市8.9、下妻市12.2、結城市9.4、桜川市は8.6とほぼ同水準である。</p> <p>・茨城県内総相談件数1位は、放送・コンテンツ等(架空請求、ワンクリック請求、高価格料金等)である。近隣市の相談件数は筑西市413件、下妻市162件、結城市310件、桜川市212件で、やはり1位は県同様、放送・コンテンツ等である。</p>		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	<p>・毎年、防犯ボランティア団体が結成されている。多くの団体は「子どもを守る」ということをメインに活動しており、防犯意識が高揚してきていると考えられる。</p> <p>・防犯カメラの設置は、犯罪抑止に効果があり住民の期待は高いと考えられるが、高額なため市内各駅3カ所の設置に留まっている。</p> <p>・消費生活センターについては、広報及び啓発活動を積極的に行うことで、市民の消費者意識レベルが上がったと考えられるが、その反面センターに来れば何でも相談、解決できる場であると思っ相談に来る市民もいる。</p> <p>・空き家対策の推進が求められているが、利活用については今後の課題となっている。</p>		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>・27年度は、「高齢者」「幼児・児童・生徒」を重点対象に、「犯罪が発生しにくい環境をつくる」「犯罪に遭わないようにする」「消費者被害にあわないようにする」を重点意図として事業を行った。</p> <p>・事務事業の貢献度評価の結果から、27年度貢献した事務事業は「防犯施設整備事業」「消費者行政事業」「自主防犯活動組織育成事業」「地域安全防犯啓発事業」「桜川地区防犯連絡員協議会運営事業」であった。</p> <p>・「防犯施設整備事業」は通学路の防犯灯整備や各行政区から要望のあった防犯灯などについても設置を行った。また、LED防犯灯器具の配布を平成27年度から実施しており、「明るくなった」「電気代が安くなった」等の意見が多かった。</p> <p>・「消費者行政事業」は毎月「くらしのかわら版」を発行し出前講座を実施したことで、市民の消費者意識を向上させ消費生活センターは相談できる場所として定着させた。</p> <p>・「自主防犯活動組織育成事業」は、「自分の街の安全は自ら守る」という自主防犯意識により、区長を中心として結成の推進を行った。本年度は1団体結成となり少しずつではあるが、防犯意識の高揚につながった。</p> <p>・「地域安全防犯啓発事業」は、地域安全運動や街頭キャンペーンなどを実施し啓発を行ってきた。</p> <p>・「桜川地区防犯連絡員協議会運営事業」は、協議会事業の運営及び支部活動の支援を行った。</p> <p>・その他の事業として、「防犯灯管理助成事業」は各行政区で管理して防犯灯の管理助成として、防犯灯1基につき1000円を助成してきた。「空き家利活用検討事業」については、会議等に参加し、意見交換を行ない都市整備課と企画課と生活安全課で役割を決めた。また、犯罪被害者などをケアするための「被害者支援対策」講演会などを開催した。</p>
-------------	---

8. 総合計画後期基本計画(H24~)の振り返り

区分	これまでの取組成果	今後の課題(未着手の事業、未達成の理由など)	今後の方針
施策全体	<p>・地域安全は、地域で子どもを見守ることなどの地域住民の防犯意識の高揚が必要であり、地域の防犯リーダーの育成や防犯組織の充実を図ったことにより、不安を感じている市民の割合は減ったと考えられる。</p> <p>・東日本大震災以降、多くの空き家が破損したままになっていることと、高齢化率に比例して、空き家件数も増加していることから、基礎調査を実施し現状を把握する事ができた。</p> <p>・消費生活センターの相談内容も悪質かつ巧妙になったことにより、解決までに時間はかかるようになったが、解決した案件も増えた。</p>	<p>・市民が安心して生活できる犯罪のない明るいまちをめざし、防犯意識の普及と防犯体制の充実を図り、効果的な防犯活動の定着を図る。また、防犯灯設置についても、要望書を取りまとめ、設置検討をしていく。</p> <p>・空き家調査結果を踏まえ、今後の具体的な実施に向け他課と協議しながら検討するとともに、新規空き家についても調査を実施する必要がある。</p> <p>・消費生活センターでの相談体制の充実と、正しい消費知識や消費生活に関するトラブルを防止するための意識啓発が重要になる。</p>	<p>・市民が安全安心な街づくりを進めていくため、防犯体制の充実を図るとともに、市民一人ひとりの防犯意識の高揚に努める。</p> <p>・防犯灯の新設については、要望書を取りまとめ速やかに設置できるようにする。</p> <p>・空き家対策体制の協議を進める。</p> <p>・消費生活センターでの相談体制の充実と、消費者情報「くらしのかわら版」を随時発行するとともに、啓発活動を積極的にを行い、正しい消費知識や消費生活に関するトラブルを防止するための意識啓発を図る。</p>
基本事業	①防犯意識の向上	<p>・引き続き、市民が犯罪にあわないようにするため、防犯キャンペーンを開催。また、防犯対策、多様化する犯罪等の情報発信を瞬時行うためにも警察との連携体制が必要である。</p>	<p>・市民が犯罪に遭わないため、「ひばりくんメール」の登録、啓発活動や防犯対策等を推進し、不審者情報や犯罪情報発信を随時行う。</p>
	②防犯体制及び施設の充実	<p>・地域ぐるみの防犯活動を推進するため、自主防犯ボランティア団体の設立や活動を支援します。また、警察や防犯連絡員との連携や防犯灯などの防犯施設の整備により、犯罪の発生しにくい環境づくりが求められる。</p>	<p>・地域ぐるみの防犯活動を推進し、自主防犯ボランティア団体の設立や活動を支援し活動しやすい体制づくりに努める。</p> <p>・市役所と警察及び防犯関係団体と常に情報を共有する。また、防犯灯などの防犯施設の整備により、犯罪の発生しにくい環境づくりに努める。</p> <p>・防犯灯のLED化を推進するため、LED防犯灯現物支給事業の普及に努める。</p>
	③消費生活対策の推進	<p>・市民が消費者被害にあわないようにするため、随時「くらしのかわら版」を発行し、市民に最新情報を発信し被害拡大を抑制しながら、高齢者に対してはいろんな角度から啓発活動を実施する必要がある。</p> <p>・消費生活センターが今まで以上に相談しやすい身近な相談センターになるような体制づくりが求められる。</p>	<p>・市民が消費者被害にあわないようにするため、随時「くらしのかわら版」を発行するとともに、キャンペーンや出前講座等を小まめに行い、被害に遭わないための啓発活動を実施する。</p> <p>・消費生活センターが今まで以上に相談しやすい体制を作るとともに、身近な相談センターになるよう努める。</p> <p>・消費者教育の必要性について、教育委員会と今後協力を求め、連携しながら推進できるよう努める。</p>